

小山鋼材株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭、子育てを両立させることができ、社員一人一人の能力を十分に発揮できる「働きやすい職場環境」を作る為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標 ① 育児休業についての理解度の向上と育児休業取得の促進
女性社員 取得率 80%以上 男性社員 取得率 50%以上

(次世代法)

取り組み内容

※令和7年4月～ 育児休業が取得しやすい環境整備

・従業員の多能化の推進

※令和7年10月～ 社内外への周知

・「両立支援ひろば」登録、ホームページ掲載

・部門長、管理職への教育

・社内報などに取得情報の掲載

目標 ② 女性社員の意識調査（管理職について）と研修等の参加促進
（女性管理職を増やすための準備として）
女性社員の研修、講座等参加が、年間10件以上に

(女性活躍推進法)

取り組み内容

※令和7年4月～ 女性管理職についての女性社員の意識調査
と女性社員の意識改革についての検討

※令和7年10月～ 有益な研修、講座などの検討と女性社員の
スキルアップの機会の拡充

目標 ③ 社員の所定外労働時間を今期行動計画中に 10%削減
2024.4.1～2025.3.31の実績より10%減

(次世代法・女性活躍推進法)

取り組み内容

※令和7年4月～ 仕事内容等も含め所定外労働の調査及び
対策検討

※令和7年7月～ 部門長への面談
対策実施

※令和8年7月～ 状況確認 状況によってはさらに対策検討

